

株式会社水野文化園 行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活との調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年8月10日～令和7年8月9日までの3年間

2. 内容

目標1：令和4年11月までに、所定外労働を削減するためノー残業デーを設定・実施する。

<対策>

- 令和4年 8月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和4年10月～ ノー残業デーの実施（毎週水曜日）
配布資料による社員及び協力会社等関係者への周知（毎月）

目標2：令和4年11月までに、中抜けによる子の看護休暇取得制度を導入する。

<対策>

- 令和4年 8月～ 社員へのアンケート調査・検討開始
- 令和4年11月～ 制度の導入・社員への周知

目標3：子どもが保護者である社員の働いている状況を実際に見ることができる「子ども参観日」を令和4年12月までに開催する。

<対策>

- 令和4年 8月～ 社内検討会の設置
- 令和4年 9月～ 社員へのアンケート調査、参観日開催時期の決定
- 令和4年12月～ 参観日の開催（12月を予定）・次回に向けての検討